

人口のうごき			
(7月1日現在 推計)			
	本月	前月比	
男	38,784	27 増	
女	36,325	29 増	
計	75,109	56 増	
世帯数	30,348	16 増	

こまね 広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 ☎430-1111
 編集 企画財政部企画広報課

昭和63年 7月15日 525号

都市基盤の整備と福祉の充実へ 新たな決意で市政にまい進

石井三雄市長が再選

七月三日投票の狛江市長選挙で石井三雄現市長が再選されました、任期は七月二十一日から四年間です。

確定得票数	有効投票数
一四、九八〇	二四、一一一
石井 三雄	無 効
九、一三二	三〇六
まだ善信	
投票総数	二四、四一七
	でした。
	なお、投票率は四五・二六割



初登庁する石井市長

市長あいさつ

このたびの狛江市長選挙におきまして市民の皆様のご支援をいただき引き続き狛江市政を担当させていただきますことになりました。

水と緑の住宅都市を目指す狛江市は、都市基盤の整備や高齢化社会への対応を中心として福祉、教育の充実など多くの課題が山積しておりますが、二十一世紀に向けて、すべての市民が安心して生活できる確かな町づくりを目指し、新たな決意で市政に取り組む所存でございます。

以下、市政に対する私の考えの一端を述べさせていただきます市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

まず、都市基盤の整備についてであります。

ご承知のとおり、すでに小田急線の立体化や狛江駅北口周辺地区、和泉多摩川駅周辺整備事業等に取り組んでおりますが、これらはいずれも狛江市発展の根幹をなす大事業であります。私は、地域の特徴を生かし、機能的で、個性ある町づくりに精力的に取り組む、早期完成に努めてまいります。

また、市民生活にうるおいややすらぎを与えるせせらぎの復活や美しい町並み、都市景観の創出、緑の保全など快適な住環境の人の願いです。

市民の健康を守るため従来から各種の検診や健康診査等を実施してきましたが、これらの施策をさらに推進するために、拠点となる保健センターの建設に努めるとともに、健康増進のうえからスポーツ、レクリエーション施策の充実を図ってまいります。

また、保健センターとともに検討を進めております障害者センターは、ハンディキャップを背負っている方々の自立、社会参加を支援するうえから早期に建設できるよう積極的に取り組むとともに、保育園、児童保育の充実にも努めていく所存でございます。

学校教育につきましては、次代を担う児童、生徒が国際化などの新しい時代に対応できるような教育内容の充実や教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

社会教育につきましては、市民の学習意欲に対応した施策の拡充に努めるとともに文化活動の振興、文化遺産の保存活用等にも力を注いでまいります。

また、文化施設の整備につきましても検討をしていきたいと考えております。

以上、市政に対する私の所信の一端を申し上げましたが、いま、狛江市は新しい町づくりの第一歩を歩みはじめております。狛江市政は、狛江市民の福祉増進のためのものであるということに深く認識しております。常に市民の立場を考え、思いやりのある市政を基本とし、市民の求める行政需要や時代の変化に迅速に対応できる体制づくりと効率的な行政運営に努め、信頼と期待に応える所存でございます。市民の皆様と市議会の一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

市民憲章カレンダー あなたの写真で飾る

作品募集

狛江市民憲章推進協議会では、市民憲章を広く市民に知っていただくため、毎年市民憲章カレンダーを作成しています。

そこで、今年も昭和六十四年市民憲章カレンダーを飾る写真を募集します。

〔募集内容〕狛江市内の風景、風物、市民活動等を写したもので、全体的に暗くないもの。

〔応募資格〕市内在住・在勤・在学者

〔応募方法〕①三十五センチ以上のカラーリバーサル（スライド用フィルム）で撮影したものをお送りください。②別紙に氏名を明記のこと。

〔賞状ならびに記念品〕「その他」入選作品は市民憲章カレンダーに使用させていただきます。応募フィルムはすべてお返しします。

詳細は市民憲章推進協議会事務局（市企画広報課）へ。

真の説明（撮影日、撮影場所等）・住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業（在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年）・電話番号を明記③未発表、自作のもの④一人二十点以内

〔応募締切〕九月三十日（金）

〔審査〕狛江市民憲章推進協議会役員により選考

〔表彰〕入選一点・佳作数点（賞状ならびに記念品）

狛江駅南口仮設自転車置き場 七月三十一日限りで廃止へ

新たにタクシー乗り場に

東和泉一丁目自転車・バイク置き場と狛江駅南口広場を結ぶ通路（別図参照）が六月二十日に開通し東和泉一丁目置き場が利用しやすくなりました。

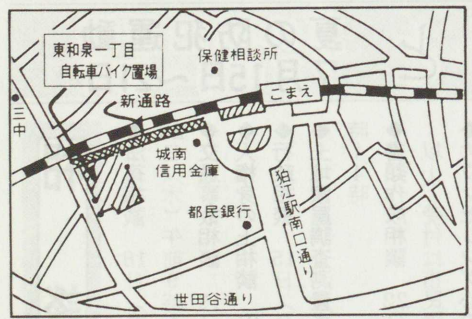
これにともない、現在の「狛江駅南口仮設自転車置き場」は七月三十一日（日）をもって廃止します。このため、自転車やバイク利用者は、「東和泉一丁目自転車・バイク置き場」へ置くよう、ご協力をお願いいたします。

なお、七月二十日（水）に、置き場内に長期放置してある自転車等の撤去を予定しています。

また、置き場廃止後、狛江駅近くの踏切混雑を解消するため、狛江駅南口にタクシー乗り場を設置します。

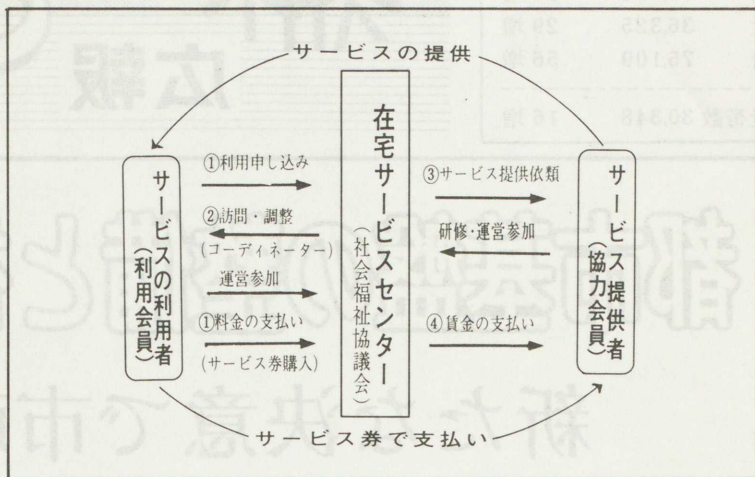
置き場内に放置してある自転車等は、全て「東和泉一丁目自転車・バイク置き場」に移送しますが、必ず廃止前（七月三十一日まで）に移動しておいてください。

詳細は管理課へ。



「在宅福祉サービス」準備進む

23日(土)に説明会



お年寄りや障害児(者)などハンディキャップを持つ人たちの食事の世話、洗濯、掃除、買い物、身の回りの世話など各種サービスを有料で行う有料在宅福祉サービスの十月スタートを前に、狛江市社会福祉協議会では、利用会員、協力会員の募集をしています。

住み慣れた家、街で市民の参加、協力によって行われる在宅福祉サービスは、在宅サービスセンター(社会福祉協議会)を中心に、サービス利用者、提供者とも会員登録をしていただく会員制で行われます。

「利用会員」おおむね六十五歳以上または心身の障害のため日常生活を営むのに支障のある人(協力会員)サービス制度の趣旨に賛同し、熱意をもって協力していただける十八歳以上の人(利用料金・賃金)利用料金は一時金当たり六百元、協力会員には一時金当たり六百元が支払

「会場」市民センター講座室

社会福祉協議会

会員募集と会費納入月間

社会福祉協議会は、地域福祉の増進を図るために、市民の皆様が中心になって活動している民間団体(社会福祉法人)です。

七月一日から七月三十一日まで「会員増強と会費の納入月間」です。社協役員、民生委員、福祉協力が各ご家庭へお伺いしておりますのでよろしくお願ひします。

△ 会 費 △

社会福祉協議会では、地域福祉の増進を図るために、市民の皆様が中心になって活動している民間団体(社会福祉法人)です。七月一日から七月三十一日まで「会員増強と会費の納入月間」です。社協役員、民生委員、福祉協力が各ご家庭へお伺いしておりますのでよろしくお願ひします。

知恵おくれ児

レクリエーション

社会福祉協議会では、夏恒例の知恵おくれ児レクリエーションを次のとおり行います。

〔期日〕七月二十八日(木)午前九時福祉会館前出発、午後四時三十分帰着(予定)

〔場所〕東京サマーランド

〔対象〕知恵おくれ児と付き添い

〔定員〕四十五名(先着順)

〔参加費〕無料

〔申し込み〕社会福祉協議会事務局(四八八〇七八七)へ。

市職員募集(欠員補充)

市では、昭和六十三年度市職員募集を次のとおり行います。

〔職種〕給食調理員

〔募集人員〕一名

〔資格〕昭和二十八年四月一日以降生まれの者

〔申込期間〕七月二十二日(金)まで。

多摩川衛生組合

職員募集

狛江市、多摩市、稲城市の三市で構成されている一部事務組合、多摩川衛生組合では、次のとおり職員を募集します。

〔職種〕技能労働職(地方公務員)

〔募集人員〕一名

〔資格〕高等学校卒業以上で、昭和二十四年八月二日以降に出生した人

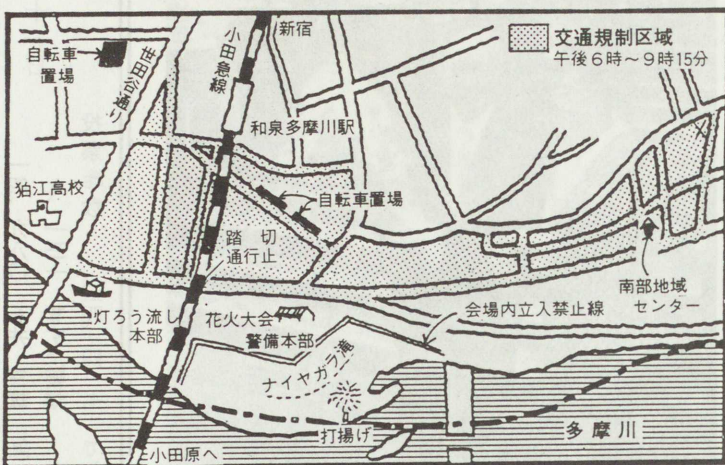
〔提出書類〕市販の履歴書に写真を貼ったもの、卒業証明書あるいは卒業証書の写し

〔採用予定〕昭和六十三年八月一日以降

〔受付期間〕七月二十一日から二十五日までの午前九時から午後四時まで(土曜日は午前中)

〔申し込み、問い合わせ〕多摩川衛生組合管理課(二二〇六稲城市大丸四九一・二〇四三三七七三六〇二)へ。

花火大会と灯ろう流し



狛江の夏の風物詩、狛江市観光協会等主催による「第二十回狛江市花火大会と灯ろう流し」が、七月二十日(水・雨天強風の場合は翌日)に小田急線と泉多摩川鉄橋付近の多摩川河川敷で行われます。

灯ろう流しは午後六時から、会終了まで自動車乗り入れなど

高齢者スポーツ大会

スポーツを通じて高齢者の健康増進と相互交流の促進を図るため、東京都では第六回高齢者スポーツ大会を実施します。

〔期日〕十月二十一日(金)午前九時から午後四時

〔会場〕駒沢オリンピック公園(内容)陸上競技、卓球、テニス、ゲートボール、弓道、三代リレー等のレクリエーション競技、アトラクション等

〔対象〕①都内に住所を有する者②昭和六十四年三月三十一日現在六十歳以上③身体が健康で競技可能な者

〔申込期間〕七月三十日(土)まで。申込用紙等は、市健康課および狛江市社会福祉協議会にあり。

詳細は健康課または社会福祉協議会(四八八〇七八七)へ。

防犯は 日ごと 家ごと 地域ごと 夏の防犯運動 7月15日~21日

相談

TEL (430) 一一一

- ◆法律相談 18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木) 午前9時~正午
 - ◆交通事故相談 19日(火) 午後1時~4時
 - ◆人権身の上相談 21日(木) 午後1時~4時
 - ◆行政相談 15日(金) 午後1時~4時
 - ◆土地家屋調査測量表示登記相談 28日(木) 午後1時~4時
 - ◆書類作成相談 22日(金) 午後1時~4時
 - ◆以上、受付は市民課。場所は第一市民相談室。
 - ◆カウンセリング心の相談 27日(水) 午前9時~正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
 - ◆高齢者無料職業紹介所出張相談 26日(火) 午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受付は健康課。
 - ◆更生保護相談 20日(水) 午前10時~午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆職業相談(パートタイマー) 20日(水) 午後1時30分~4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆ろうあ者相談 16日(土) 午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつきます。
 - ◆母子相談 毎日午前9時~正午。福祉事務所。
 - ◆児童相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所。
 - ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時~午後5時。福祉会館。対象は幼児・小学生。受付は指導室。
 - ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局。
 - ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。高齢者事業団会館。
- 保健衛生だより**
- ◆フロアー健康相談 29日(金) 午前9時~11時30分。今回は「こがポイント、上手なお酒の飲み方」をテーマに市役所2階フロアーで実施します。
 - ◆狛江医師会からのお知らせ
 - ◆今月の無料健康相談 20日(水) 午後1時30分~2時30分。市民センター。科目は内科、眼科。
 - ◆狛江保健相談所(480-5351)
 - ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分
 - ◆こころの相談 19日(火) 午後1時30分~4時。心の悩み、思春期問題などでお困りの人。電話予約制。
 - ◆酒害相談 26日(火) 午後1時30分~4時。アルコール依存などでお困りの人や家族の人。電話予約制。
 - ◆4か月児健康診査 20日(水) 受け付けは午後1時から。対象は63年3月中の出生者
 - ◆3歳児健康診査 21日(木) 受け付けは午後1時か

楽しい夏休み映画会

中央公民館と西河原公民館

「ハットリ君」や「かぐや姫」など

西河原公民館では、夏休み子ども映画会を催します。ご家族そろってぜひお出かけください。

〔日時〕七月三十一日(日)
▽午前の部 午前十時から▽午後の部 午後二時から

〔上映内容・時間〕「ハットリ君」(十五分)、「かぐや姫」(二十七分)、「海彦山彦」(十八分)、「つるのおんがえし」(十七分) 計一時間十七分

〔会場〕西河原公民館(福祉会館) 西河原公民館(福祉会館)



中央公民館では、夏休み映画会として「ジャックと豆の木」を上映します。名作童話「ジャックと豆の木」をもとに新しいシナリオ、美しい映像、楽しい音楽、これらをパッケージしたミュージカルです。

〔日時〕七月三十日(土)、午後二時と六時の二回上映
〔会場〕中央公民館(市民センター)

〔上映時間〕一時間三十八分
〔入場料〕無料
〔定員〕六十名(先着順)

ミニ水力発電をつくってみよう

8月3・4日 市民ひろばで

市では、八月一日から始まる「水の週間」事業の一環として「ミニ水力発電」の模型をつくり、八月三日、四日、市役所市民ひろばの滝を利用して実験を行います。参加してみませんか。〔対象〕小学五年生以上中学生まで

〔定員〕十名(先着順、電話申し込み可)
〔場所〕市民センター
〔活動日時〕七月二十五日(月)二十七日(水)、二十九日(金)八月一日(月) いずれも午後一時から五時
〔費用〕無料
なお、昨年のような渇水が続

身近な税を知る

時事講座

中央公民館で6回

回	月 日	テ	マ
1	7月27日(水)	『税金とは』 税の仕組み・種類など	
2	8月3日(水)	『所得税について』 年金や保険と税・医療費と税など	
3	8月10日(水)	『贈与税について』 基礎・配偶者控除など	
4	8月17日(水)	『相続税について その1』 基礎・評価・計算	
5	8月24日(水)	『相続税について その2』	
6	8月31日(水)	『土地・建物の税について』 居住用財産の譲渡(買い替え)の特例など	

※ 毎回、午後7時から9時まで行います。

身近な税を知ること、私たちの暮らしに役立つ知識を学びます。

〔日程〕別表のとおり
〔場所〕中央公民館(市民センター)
〔講師〕東京税理士会武蔵府中支部所属税理士
〔定員〕四十名 先着順ですが

全回出席できる人を優先します。申し込み、詳細は中央公民館(四八八〇一四二一)へ。

泉龍寺本堂で
「文化財拝見」
老人教養講座

西河原公民館主催の「老人教



「社会と性」女性学講座 国立婦人教育会館

国立婦人教育会館では、「性・性差・性役割」をテーマにした女性学講座を次のとおり開催します。

〔趣旨〕女性の生活をめぐる諸問題について学術的考察を行い、学習の発展に役立つ情報提供を行う。

〔主催・会場〕国立婦人教育会館(埼玉県比企郡嵐山町)
〔期日〕八月二十六日(金)午後一時三十分から二十八日(日)午後三十分までの二泊三日
〔対象・募集人員〕女性学に関心のある成人男女で全日程参加できる人、三百名(定員を超えても可)

詳細は中央公民館(四八八〇一四二一)へ。

養護学校では、暑い夏、涼を求めるの館外学習を実施します。

〔テーマ〕「文化財拝見」―たぐさんの文化財を拝見しながら郷土史について学びます。〔日時〕七月二十七日(水)午前九時三十分から正午まで
〔会場〕泉龍寺本堂(狛江駅前・雨天でも実施します。)
〔講師〕泉龍寺住職・菅原昭英先生(元狛江市史編さん委員)
〔対象〕五十五歳以上の市民(定員六十名)
申し込み、詳細は西河原公民館(四八八〇一四二一)へ。

市民プールでは、初心者を対象に水泳のワンポイント・アドバイスを次の時間内に行います。指導は水泳協会指導員です。

〔日時〕七月二十二日(金)、二十六日(火)、二十九日(金) 午後三時三十分から八時

〔内容〕模擬店、バザー、アトラクション、盆踊り、花火大会
〔問い合わせ〕調布養護学校(調布市調布ケ丘一〇一) 〇四二四一八七二二(一)へ。

八月二日(火)、五日(金)、九日(火)、十九日(金)の午前十時から正午まで。

詳細は市民総合体育館(四三〇一四二一)へ。

養護学校の夏まつり

都立府中養護学校
〔日時〕七月二十三日(土)午後四時から八時
〔内容〕盆踊り、アトラクション、花火大会、模擬店、バザー
〔問い合わせ〕府中養護学校(府中市朝日町三一九七) 〇四三三六七一五(一)へ。

都立調布養護学校
〔日時〕七月二十四日(日)午後三時三十分から八時
〔内容〕模擬店、バザー、アトラクション、盆踊り、花火大会
〔問い合わせ〕調布養護学校(調布市調布ケ丘一〇一) 〇四二四一八七二二(一)へ。

水泳アドバイス

市民プールでは、初心者を対象に水泳のワンポイント・アドバイスを次の時間内に行います。指導は水泳協会指導員です。

〔日時〕七月二十二日(金)、二十六日(火)、二十九日(金) 午後三時三十分から八時

〔内容〕模擬店、バザー、アトラクション、盆踊り、花火大会
〔問い合わせ〕調布養護学校(調布市調布ケ丘一〇一) 〇四二四一八七二二(一)へ。

サマージャンボ宝くじ 予約申込受付中

収益金は災害対策と明るく住みよい街づくり等に使われます。

今日の休日診療

ら。対象は60年5月中の出生者

◆育児学級 27日(木) 午後1時30分～3時30分。健康な家庭づくり、健康な育児の仕方、離乳食のすすめ方、電話予約制。

◆リハビリテーション教室 15日、29日(金) 午前10時～正午。

◆断酒のつどい 16日(土) 午前9時30分～正午。飲み過ぎで困っている人や家族の人。

◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。

◆むし歯予防教室(検診とフッ素塗布) 対象は1歳8か月児、2歳6か月児。予約制(申し込みは往復はがきで)。詳細は保健相談所へ。

児童館だより

●岩戸児童館(489)5414
◆幼児のつどい 15日午前10時30分から11時30分。内容は自由。プール遊び。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上着。プールの時は子どもの体温を測り、濡れてもいい服装。7月22日から8月26日まで、夏休みになります。

●和泉児童館(480)1441
◆幼児のつどい 7月21日から8月25日まで、夏休みになります。

●お知らせ 岩戸・和泉児童館は、25日(月)はクラブで夏期合同合宿のため休館します。

日曜日の指定水道工事店番

▽17日 (株)和泉工業所(480)2015
▽24日 池田配管建設工業(株)(489)0733
▽31日 (有)小野設備工業所(480)7011

「社会を明るくする運動」

講演や映画会

ひとりひとりの街から、みんなが暮らす街へ。「社会を明るくする運動」は、市民センターホールで、犯罪や非行のない明るい社会を築く運動を七月一日から進めています。

今年も「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」を重点目標に「社会を明るくする運動」は、市民センターホールで、犯罪や非行のない明るい社会を築く運動を七月一日から進めています。

「講師」警視庁少年第1課主査 竹江孝先生(積木くずし)(穂積隆信著)で活躍された。

「映画」十五歳の向こう側」など、先着二百名様に鉢花をプレゼントします。

また、当日、更生保護相談室も開設します。非行防止、更生保護等でお悩みの人はお気軽に「第三号被保険者」として国民年金に加入しなければなりません。

「第三号被保険者」該当届の手続きは、市役所に備えてある届出書に必要事項を記入し、ご主人の勤め先で確認を受け市役所に届出を行ってください。

昭和六十一年四月以降適用を受けられる人で、いまだに手続きが済んでいない人は、七月三十一日までに手続きをしてください。

間が異なります。詳細は企画広報課へ。

盆踊り会場

不用品交換情報コーナー

ご利用ください

市では、家庭で眠っている不用品を有効に生かすために、不用品交換情報コーナーを設置しています。

常設のこのコーナーは市役所正面玄関脇にあります。備えつけのカードに譲り受けた品目、当人の住所氏名、譲りたい品目、当人の住所氏名が書き込まれてありますので、そのカードを見ながら当事者同士が直接交渉してください。

「会場」市民センター

「対象者」昭和六十一年一月一日から昭和六十一年十二月三十一日まで生まれの幼児、生年月日により別表のとおり受付時間

「対象者」昭和六十一年一月一日から昭和六十一年十二月三十一日まで生まれの幼児、生年月日により別表のとおり受付時間

「対象者」昭和六十一年一月一日から昭和六十一年十二月三十一日まで生まれの幼児、生年月日により別表のとおり受付時間

「対象者」昭和六十一年一月一日から昭和六十一年十二月三十一日まで生まれの幼児、生年月日により別表のとおり受付時間

「対象者」昭和六十一年一月一日から昭和六十一年十二月三十一日まで生まれの幼児、生年月日により別表のとおり受付時間

「対象者」昭和六十一年一月一日から昭和六十一年十二月三十一日まで生まれの幼児、生年月日により別表のとおり受付時間

今月は、固定資産税・都市計画税 国民健康保険税 国民年金 第三の納期です

譲りたい品目	譲り受けた品目
家具類 応接点セッ 食4器ト棚 木製ベッ タブ 和	卓下機 食ファベ ソ学ーッ 木製座 木
台所用品 ガスオーブ ガス炊飯器	米びつ付レンジ台
電気製品 エアコン VTRカメラ パソコン(一式) 電子レンジ ビデオプレーサー カラーテレビ(14型) 扇風機 パソコン	ビデオデッキ(VHS) 冷蔵庫(小型の物) 洗濯機 掃除機 ルームエアコン
一般機器	大人用自転車 英文タイプライター
乳幼児用品 ベビーベッド 小供用自転車 三輪車 ベビーチェア	女児服(5歳前後) 子供用自動車 ベビーチェア 子供用自転車
教養娯楽品 オルガン	釣り道具 釣竿 釣餌
雑貨品 ウインドサーフィン ジョルダバグ	お餅つき用ス マッ

1歳6か月児歯科健康診査

対象者	受付時間	検診時間
昭和61年12月1日～ 昭和62年1月15日生	午前9時30分～50分	午前10時～11時
昭和62年1月16日～ 昭和62年2月28日生	午前10時30分～50分	午前11時～正午

市では、アバウト、マンション等、自宅で葬儀を行うことが困難な人のために、七月から南部地域センターホールを葬儀に使用できるようにしました。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。



「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。

「持物」問診票(必要事項を記入のうえ)、母子手帳・ハンカチ・タオルをお持ちください。